

2009年度総会報告事項について

(社) 日本気象学会理事会

2009年5月29日に、つくば国際会議場で開催された2009年度(社)日本気象学会総会において、以下の2件の事項、

1. 公益法人移行
 2. 日本気象学会における声明等の取り扱い
- について、総合計画担当理事より報告を行った。

いずれの事項も、今後の学会活動にとって非常に重要な内容であることから、総会に参加されなかった会員の皆様に、各事項の内容を簡単に報告する。

1. 公益法人移行について

一昨年度から準備を行っている公益法人移行について、昨年度の総会以降の経過並びに今年度の計画の概要を報告する(昨年度の報告については、2008年「天気」7月号611-613頁を参照)。

(1) 支部会計統合

支部会計の統合については、関係各位の協力により、計画通り今年度から実施している。改めて、ご協力いただいた各支部に対して篤く御礼申し上げます。

支部会計の統合に伴い、支部交付金のうち支部均等割り分の増額(20万円→35万円)を実施した。

現在、各支部から報告された2008年度支部会計決算に基づき、本部に納付いただいた支部活動強化基金の整理を行っており、数字等が確定した段階で、各支部から提出いただいている「支部独自活動計画」により策定した支出計画と併せて補正予算を組む予定である。

今後も、支部活動の強化に取り組んでいくことから、各支部のご理解とご協力をお願いする。

(2) 新たな公益法人制度に対応する制度設計

今年度は、来年度の公益認定申請を目標に、新たな公益法人制度に対応する学会の制度設計に取り組む予定である。

現在の日本気象学会の民法上の社員資格制度は、総会の定足数1/2を充足するための措置として、特殊な資格制度(通常会員と特別会員)となっている。

この社員資格制度について、公益法人移行についてその認定作業を実施している公益認定等委員会に質問票を提出するとともに、担当者との面談を行い、気象学会の制度が新法人法のもとでも、適用可能かどうか

について、相談を行った。

結論的には、新制度下では、現在の社員資格制度の適用は困難との感触を得たことから、早急に新法人法に則した社員資格制度の検討が必要となっている。現在、総合計画委員会に設置している公益法人移行検討WGで検討を開始している。

今後の制度設計については、検討の各段階で会員に提示し、ご意見を伺いながら、早急に成案をまとめる予定である。どのような会員制度を導入するにあっても、制度の根幹は会員が公益法人を構成する社員としての権利と義務であるとの認識に基づいて、積極的に総会にご出席頂くことである。

2. (社) 日本気象学会における声明等の取り扱いについて

国立大学法人附置研究所等における共同利用・共同研究拠点の認定に関して、昨年度、多くの国立大学法人附置研究所等から日本気象学会に対して、文部科学省への要請文等の発出が要請されてきている。また、研究機関の統合ならびに政府等で策定される基本計画等についても、同様に要請文等の発出が要請されている。今後、公益法人として活動を行うに際して、同様の事例が増加することが想定されることから、(社)日本気象学会における声明等の取り扱いについて、理事会において申し合わせ事項として確認を行った。

(1) これまでの声明等の実績

- ① 水爆実験禁止に関する声明書(1954年5月20日)
 - ・日本気象学会名で発表
 - ・声明原案を総会で決議(細部の字句修正を小委員会に付託)
- ② 熱帯降雨観測衛星(TRMM)の継続観測に関する

要望書（2004年6月7日）

- ・学会有志からの支援要請に対して理事長名（廣田勇）で作成
 - ・宛先：宇宙航空研究開発機構理事長山之内秀一郎
 - ・緊急に提出したことから、事後に常任理事会に報告
- ③ 研究用気象データの活用に関する要望書（2005年7月26日）
- ・学会有志からの支援要請に対して理事長名（廣田勇）で作成
 - ・宛先：気象庁長官長坂昂一
 - ・常任理事会で案文についての了承

(2) 今後の気象学会での声明等の取り扱いについての理事会申し合わせ事項

① 気象学会自ら発表するもの

- ・声明：学会名 総会で承認（総会に諮る場合には事前に会員の意見を聴取）
- ・提言：理事長名 常任理事会で承認（常任理事会で案文作成後、理事に照会、総会に報告。）
- ・要請：理事長名 常任理事会で承認（常任理事会で案文作成後、理事に照会、理事会に報告。）
- ・要望：理事長名 常任理事会で承認（常任理事会で案文作成、理事会に報告。）

② 依頼を受けて発表するもの

- ・要請：理事長名 常任理事会で承認（常任理事会で案文作成後、理事に照会、理事会に報告。）
- ・要望：理事長名 常任理事会で承認（常任理事会で案文作成、理事会に報告。）

③ 発表の基準

- ・気象学会の活動に密接不可分な活動等に関連する事案。
- ・依頼機関等のこれまでの活動等並びに今後の活動等において気象学、大気科学との密接な関連性が認められる場合。

④ 定義

- ・声明：日本気象学会がその目的を遂行するために特

に必要と考えられる事項について、意見等を公に発表すること。

- ・提言：日本気象学会がその目的を遂行するために特に必要と考えられる事項について、意見を関係機関等に提出すること。
- ・要請：日本気象学会がその目的を遂行するために特に必要と考えられる個別事項について、実現するように関係機関等に願い出ること。
- ・要望：日本気象学会がその目的を遂行するために特に必要と考えられる個別事項について、実現するように期待すること。

（注）新公益法人制度では、理事会の書面開催が原則認められないことから、常任理事会で承認することとしている。

(3) 今回発出した要請文について

① 共同研究利用・共同研究拠点に関する要請

以下の各機関について、文部科学省に対し、理事長名で要請文を提出した。

- ・筑波大学計算科学研究センター
- ・東京大学気候システム研究センター
- ・東京大学海洋研究所
- ・千葉大学環境リモートセンシング研究センター
- ・名古屋大学地球水循環研究センター
- ・岐阜大学流域圏科学研究センター
- ・京都大学防災研究所
- ・京都大学生存圏研究所
- ・東京大学大気海洋研究所（仮称）

② 東京大学海洋研究所と気候システム研究センター

の統合に関する要請

両機関の長宛に理事長名で要請文を提出した（参考1参照）。

③ 宇宙基本計画の策定に関する要請

宇宙基本計画の策定に関して、宇宙開発戦略本部長宛に理事長名で要請を提出した（参考2参照）。

参考1

日気学第35-51号
平成21年3月19日東京大学海洋研究所
所長 西田 睦 殿東京大学気候システム研究センター
センター長 中島映至殿社団法人 日本気象学会
理事長 新野 宏 印

東京大学海洋研究所と東京大学気候システム研究センターの統合について

拝啓

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、東京大学海洋研究所と東京大学気候システム研究センターは平成22年度の年度当初に発展的に統合し、新研究所（大気海洋研究所：仮称）を設立する準備を進めているとうかがっておりますが、弊学会といたしましては、本統合と新研究所の設立は別紙記載のとおり、我が国と世界の大気・海洋科学の発展に寄与するところが大きいと考えており、その推進に賛同させていただきますので、何卒よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬具

(別紙)

東京大学海洋研究所と東京大学気候システム研究センターの統合について

社団法人 日本気象学会

当学会は、気象学・大気科学の研究を振興し、その進歩をはかり、国内及び国外の関係学会と協力して、学術文化の発達に寄与することを目的として1882年に設立され、1941年に社団法人としての認可を受けた学術団体であり、研究会、講演会の開催、学術雑誌の刊行、研究の奨励と表彰、気象学の知識の普及等の事業を行っています。

この度、東京大学海洋研究所（以下、海洋研究所）と東京大学気候システム研究センター（以下、気候センター）は東京大学総長の了解のもと、統合の準備を進めることになったとうかがいました。

東京大学海洋研究所は、海洋に関する基礎的研究を行うことを目的として1962年に設置された全国共同利用研究所であり、全国の海洋科学に関わる大学・研究機関を横断する中核的研究拠点として、海洋科学に関する大型国際共同研究の推進拠点として、物理学、化学、地学、生物学、生物資源学などの多様な背景を有する国内外の研究者と共同研究を推進してこられました。これらの活動を実施するために、2隻の学術研究船「白鳳丸」ならびに「淡

青丸」を運航してこられました。2004年に両船の運航が海洋研究開発機構に移管後も、同研究所に設置された研究船共同利用運営委員会が全国の海洋科学研究者からのボトムアップの提案に基づく両船を用いた観測研究の採択と運航計画の立案を責任を持つ形で、我が国の海洋観測研究に貢献されています。また、中野キャンパスを中心とする研究施設群と岩手県大槌町の国際沿岸海洋研究センターの陸上共同利用施設を利用した外来研究員制度・共同利用研究集也会も、我が国の海洋科学研究の推進に大きな役割を果たしてきています。さらに、理学系研究科・農学生命研究科・新領域創成科学研究科の3つの研究科から大学院生を受け入れ、その研究を指導することにより、海洋科学分野で活躍する多くの人材を輩出し続けておられます。

海洋は大気と強い相互作用を行うため、気象学・大気科学を扱う気象学会とは密接な関連があり、東京大学海洋研究所からは多くの研究者が当学会の会員として活発に活動されていると同時に、同研究所が共同利用に供する学術研究船白鳳丸・淡青丸を始め、多数の優れた陸上研究施設、外来研究員制度・共同利用研究集会は、当学会員の多くにとって、欠くことの出来ない研究上のインフラストラクチャ（基盤設備）となっています。

一方、東京大学気候システム研究センターは、気候モデルを開発し、それを用いた気候システムの変動メカニズムを解明することを目的として1991年に設立された全国共同利用施設であり、全国の大学並びに研究機関の気候システム研究に関する共同研究を推進し、我が国と世界の気候システム研究の発展に貢献して来られました。気候センターの研究成果はIPCC第3次・第4次報告書等にも多大な貢献をし、高く評価されているほか、センター教員は国際研究プロジェクトのステアリング委員会、国際学会の運営委員会等にも積極的に貢献されてこられました。全国共同利用施設としては、気候センター共同研究プログラムにおいて全国の大学、研究機関から共同研究を募り、計算機資源等を提供することによって気候研究の活性化を図っておられます。また、特別教育研究経費により東北大学大気海洋変動観測研究センター、千葉大学環境リモートセンシング研究センター、名古屋大学地球水循環研究センターと共同でバーチャルラボラトリーを形成し、観測データの気候モデルによる組織的解析に取り組んでおられます。さらに、理学系研究科地球惑星科学専攻と新領域創成科学研究科自然環境学専攻からは多数の大学院生を受け入れ、大気科学分野で活躍する多くの人材を輩出し続けておられます。このほか、地球温暖化など社会と密接に関連する気候変動研究の最前線の知見や問題点などの社会への発信も、ホームページ、公開講座、サイエンスカフェ、報道への取材協力などにより、積極的に行っておられます。

気候センターからは多くの研究者が当学会の会員として活発に活動されていると同時に、同センターが開発したモデルや気候センター共同研究プログラムは、当学会員の多くにとって、欠くことの出来ない研究上のインフラストラクチャ（基盤設備）となっています。

このように、東京大学海洋研究所と東京大学気候システム研究センターは、海洋科学・大気科学の研究に重要な役割を果たしておられます。大気と強い相互作用を行い、広く生命圏や海底をも含む海洋に関わる基礎的・観測実験的研究教育を中心に行う海洋研究所と、海洋の影響を強く受ける大気科学・気候システムに関するモデリング研究教育を中心に行う気候センターは、互いの学問の発展の結果として、必然的に強い相互作用が必要となってきております。とりわけ、地球環境問題や資源変動が大きな社会問題となっている今、両者が統合することにより、基礎研究で培った知見と理論とを数値モデルを通じて構造化し、新たな基礎的課題の掘り起こしを可能にすると共に、観測・実験結果とモデリングの強固な連携による精度の高い全球的変動モデルの構築により、生命圏を包含する地球システムを脅かす諸問題の位置づけを明確化し、その解決の道筋を提示することが可能になると期待されます。

以上の理由により、当学会は東京大学海洋研究所と東京大学気候システム研究センターが統合され、大気海洋研究所（仮称）が設立されて、大気・海洋科学分野の研究を強力に推進されるということに賛同すると共に、新しい研究所が従来にも増して活発な研究活動を展開し、我が国と世界の気候・海洋科学ひいては地球表層圏科学の研究教育の発展に寄与されることを期待いたします。

以上

参考2

日気学第35-62号
2009年4月17日宇宙開発戦略本部
本部長
内閣総理大臣 麻生 太郎殿社団法人 日本気象学会
理事長 新野 宏 印

宇宙基本計画における気象学・大気科学に関する振興について（要請）

社団法人日本気象学会は、気象学の研究を盛んにし、その進歩を図り、国内および国外の関係学会と協力して、学術文化の発達に寄与することを目的として活動を行っております。近年、地球温暖化等の地球環境変動や、熱帯低気圧や豪雨に伴う大規模な自然災害等が注目を集めておりますが、これらの現象の実態を把握し、そのメカニズムの解明を進めると共に、正確な予知・予測手法を開発し、正しい知識を社会に普及することは当学会の重要な責務と考えております。

気象学・大気科学が対象とする大気は全球的な広がりを持つため、そこで生起する現象の実態把握・機構解明・予知予測のためには、地上からの観測が困難な海洋上などでも均質なデータが取得できる衛星による地球観測が不可欠のものとなっております。このことは、我が国の気象業務における運輸多目的衛星「ひまわり」の多大な貢献からも明白であります。このため、世界各国は様々な地球観測衛星を整備して、気象学・大気科学の研究や気象業務の発展に寄与して参りましたが、その中で静止気象衛星、環境観測技術衛星、熱帯降雨観測衛星などの整備を通して、我が国が宇宙からの地球観測に果たしてきた役割は極めて大きいものがあります。地球環境変動や自然災害に適切に対処することが重要な課題である現状に鑑みますと、地球観測衛星の気象学・大気科学に果たす意義はますます大きくなることは必至であります。貴本部におかれましては、平成20年8月27日の宇宙基本法施行を受けて、宇宙基本計画を検討されておられますが、その際には、気象学・大気科学の学術的発展のために、以下に述べる諸事項に留意されますことを強く要請いたします。

1. 宇宙基本計画の中で地球観測を大きな柱の1つとして位置づける。
2. 気象学・大気科学の発展のため、政策担当者と研究者との連携を深める枠組みを強化する。
3. 気象災害防止等に関わる研究・開発等、実用的な利用研究にも配慮する。
4. 観測情報・成果の公開を原則とすることで、健全な学術の発展に配慮する。